

派遣労働者のマージン率公開

会社名 : 株式会社クラフトワーク
拠点 : 本社
拠点所在地 : 東京都立川市柴崎町三丁目 5 番 1 5 号 OS ビル 5 階
許可番号 : 派 13-190012

派遣労働者のマージン率		2025年6月1日現在		
派遣労働者者数	派遣事業所数	① 労働者の派遣件料金	② 派遣労働者の賃金	マージン率
		1日8時間あたりの平均	1日8時間あたりの平均	(①-②) ÷ ①
18人	5	37,219 円	20,023 円	46.2%

* 派遣先より株式会社クラフトワークに支払われる派遣料から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率と言います。

マージン率に含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険などの事業主負担分及び、確定給付年金掛け金
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）
会社運営費	健康診断費用	一般及び生活習慣病予防検診の受診費
	募集費用	労働者募集にかかる求人媒体費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（教育訓練・事務機器操作）
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費、法定手続費用、事務所費用、通信費等

キャリアアップ訓練

教育訓練内容	訓練時期
・プログラミング訓練	雇用中
・EXCEL、WORD、利用訓練	派遣中
・医療機器操作訓練	雇用中
・プログラミング能力向上訓練	派遣中
・エンジニアのコミュニケーション能力アップ訓練	派遣中
・リーダーとしての教育訓練	派遣中

* 上記訓練の費用は全て会社負担で行い、訓練時間は賃金を支給します。

* キャリアコンサルティング窓口：株式会社クラフトワーク管理部 電話番号：042-512-8287

その他参考と認められる事項

* 関東 IT 健康保険組合の福利厚生施設やその他サービスを受けられます